

市政の報告と議案説明

（市政の報告）

市政の概要についてご報告申し上げ、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、7月28日に発生いたしました令和8年熊本地震により、甚大な被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を心から祈念申し上げます。

本市におきましては、被災された皆様を支援するため、義援金募金箱を設置し、多くの皆様に温かいご協力をいただいております。更に、カウンターパートとして支援を決定した熊本県宇城市に対し、災害時における協定に基づく奈良県トラック協会五條支部や協力企業のご協力を得て、去る8月6日に飲料水やブルーシートなどの緊急物資を輸送したところであります。被災地の支援に全力で取り組むとともに、自然災害の激甚化・頻発化に備え、過去の災害の記憶と教訓を風化させることなく、市民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりに向けて、引き続き防災・減災対策に努めてまいります。

それでは、各事業についてご報告申し上げます。

まず、窓口開庁時間の短縮の試行実施についてであります。

市民サービスの質の向上、並びに職員の働き方改革や業務効率化を目的に、本庁における窓口開庁時間を、8月3日から午前9時から午後4時30分までに短縮し、試行実施を開始いたしました。

今後は、試行期間中において検証を重ね、10月1日からの本格実施に向けたさらなるサービスの質の向上を進めてまいります。

次に、中心市街地活性化事業についてであります。

図書館機能を中心とした（仮称）市民交流施設の整備につきましては、令和11年の施設オープンを目指し、スケジュールどおり順調に進捗しております。本年6月末に基本設計が完了し、現在はイオンリテール株

式会社と締結した協定に基づき、既存バスセンターの解体業務を進めているところであります。更に、８月３日から９月１１日までの間、市民の皆様への情報発信として、施設の模型展示及び個別説明会を市役所内で開催しており、多くの方々にお越しいただき、施設開館に対する期待の声をいただいております。引き続き、中心市街地の活性化に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、旧イオン五條店周辺における市民交流施設の整備に伴う、ＪＲ五條駅前へのバスターミナル機能の移転整備事業につきましては、７月２１日から運用を開始いたしました。その前日の２０日には、関係者の皆様にご出席いただき、無事に開所式を執り行ったところであります。

加えて、株式会社ベストライン様からネーミングライツ事業による企画提案があり、審査会の結果、同社が「五條駅前バスターミナル」のネーミングライツ・パートナーに決定いたしました。これにより、施設の愛称を「ベストラインバスターミナル」とし、乗合バスやＪＲ五條駅等を利用される皆様の憩いの場となることを大いに期待をしております。

次に、地域公共交通についてであります。

現在運行している「ゴーちゃんタクシー」につきましては、これまでの電話予約に加え、１０月から市公式ＬＩＮＥからも予約が可能となるシステムの導入準備を進めております。

更に、利用者の利便性向上に向けたゴーちゃんタクシーの改善策として、１０月から一部地域における実証運行を計画しているところであります。これらの取組を通じ、引き続き地域公共交通の確保・維持及び利便性の向上に取り組んでまいります。

次に防災・危機管理についてであります。

台風や線状降水帯などの自然災害に備え、自主防災組織への支援等防災体制の維持・強化を図るとともに、防災講話、市広報紙等を通じた市民の防災意識の向上に努めております。１０月１０日には市全体の防災能力の向上を狙い２年ぶりの実動形式となる「五條市防災訓練」を計画

しており、関係機関と連携して準備を進めてまいります。

また、7月21日には、五條市環境衛生協会様と「大規模災害時におけるし尿等の処理に関する協定」を締結いたしました。この協定では、主に地震等の大規模災害時において、避難所や市内に配備された仮設トイレのし尿汲み取り作業など、し尿及び浄化槽の汚泥処理について同協会に協力を要請し、作業を行っていただくものとなっております。

また、災害はいつ発生するかわかりません。特に断水時の生活用水は極めて重要であることから、昨年から「災害時生活用水協力井戸」として多くの市民の皆様にご協力をいただいております。更に、停電時にも利用可能な手動ポンプを設置いただける方には、最大15万円の補助金を交付しておりますので、ぜひ積極的なご協力をお願い申し上げます。

次に、消防団活動についてであります。

8月16日に住川町において発生した林野火災につきまして、消防団員13名、車両2台が出動し、奈良県広域消防組合とともに放水活動等を行いました。

今後も、火災予防の啓発に努めるとともに、消防団活動について、奈良県広域消防組合とより一層の連携を図ってまいります。

次に、奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想における南部中核拠点（五條県有地）整備についてであります。

奈良県による「南部中核拠点（五條県有地）整備基本計画」に基づく整備につきましては、第1段階である先行整備を完了し、竣工式を経て施設の供用が開始されました。現在、自衛隊や奈良県防災航空隊による訓練が実施されております。引き続き、奈良県や地元関係者と連携し、市民の皆様への情報発信に努めてまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致についてであります。

7月3日に、県南部3町8村の首長のほか、県危機管理監や県議会議員等のご参加をいただき、「令和8年度奈良県南部陸上自衛隊誘致推進協議会」の総会を開催し、今年度の活動計画や要望書の内容を決定する

とともに、7月16日には防衛省への自衛隊誘致要望を行いました。今後も防衛省・自衛隊、奈良県及び県南部3町8村と緊密に連携を図り、自衛隊誘致に向けた活動を強力に推進してまいります。

次に、生活安全についてであります。

いわゆる「闇バイト」への対策として、広報紙や庁舎内及びベストラインバスターミナルに設置のデジタルサイネージ等での周知に加え、JR五条駅前での街頭啓発を実施し、市民の皆様への注意喚起を行いました。併せて、奈良県警察が推奨する犯罪被害防止アプリ「奈良県警察安全・安心アプリナポリス」の普及を図るため、市公式LINEを通じた利用促進を行っております。今後も、あらゆる媒体を活用し、交通安全の推進、犯罪被害防止、及び闇バイト等の犯罪加担防止に向け、年代に応じた啓発活動を継続してまいります。

また、五條警察署と連携し、市内各小・中学校において交通安全教室及び生活安全教室を開催し、交通ルールの遵守や非行防止、薬物乱用防止等、児童生徒の規範意識を高める啓発を行っております。

更に、毎年のように発生する水難事故を防ぐため、河川周辺の防災行政無線を活用し、7月22日から9月30日までの期間、注意喚起放送を実施しております。

次に、子ども医療費の無償化についてであります。

医療機関において、0歳から18歳までの子どもが受診した際、窓口での一部負担金が必要となっておりましたが、「子育てしやすいまち」の実現に向けた本市の取組として、子育て世帯の経済的負担を軽減し支援を一層充実させるため、本年8月診療分から、医療費の窓口負担金を無償化いたしました。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

7月の「差別をなくす強調月間」において、各種講演会の開催や人権ポスター・標語の掲示など、重点的な人権啓発の取組を実施いたしました。7月11日には、タレントのスマイリーキクチ氏を講師にお招きし、

「第５５回差別をなくす市民集会」を開催いたしました。「インターネットと人との関わり」をテーマに、ご自身が受けられた誹謗中傷被害の実体験に基づく講演をいただき、誰もが加害者にも被害者にもなり得るインターネット社会において、一人ひとりが人権を尊重した情報発信と行動に責任を持つことの重要性について深く学ぶとともに、自らの言動を見つめ直す貴重な機会となりました。

次に、高齢者福祉事業についてであります。

６５歳以上の高齢者を対象に、運動を通じて脳を活性化させ、認知症予防、身体の筋力向上やバランス機能強化を図る「脳活運動教室」を６月から市内３か所で開催しております。

参加者からは大変ご好評をいただいております、引き続き、認知症予防と高齢者の健康増進を目的として、多くの市民の皆様に楽しんでご参加いただける活動を実施してまいります。

次に、紀伊半島大水害追悼式についてであります。

平成２３年９月に発生した紀伊半島大水害から、本年で１５年を迎えるにあたり、来る９月４日に大塔体育館におきまして紀伊半島大水害追悼式を執り行います。犠牲となられた皆様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、災害の記憶を風化させることなく、その教訓を未来へとしっかり語り継いでまいります。

次に、特産物の普及促進についてであります。

７月３１日、柿の消費拡大を図ることを目的に、奈良県選出の国会議員をはじめ、ＪＡならけん、奈良県及び生産者の皆様と共に、鈴木憲和農林水産大臣を表敬訪問いたしました。日本一の生産量を誇る本市のハウス柿をご賞味いただいたところ、鈴木大臣からは「この時期の柿は贅沢だ」とご好評をいただいたほか、「柿食えば食の未来に光さす」との一句を詠んでいただきました。

次に、観光振興についてであります。

８月１５日には、「第５２回吉野川祭り」が開催されました。

市民の皆様をはじめ企業や関係団体の温かいご理解とご協力を賜り、当日は約 8 万人の来場者でにぎわいました。

吉野川河川敷の清掃活動をはじめ、炎天下における諸準備にご尽力いただくなど、奈良県下最大級の素晴らしい花火大会を無事終了することができましたことに、実行委員会をはじめ関係各位に対し、心から感謝を申し上げます。

次に、「新金剛トンネル」の整備促進についてであります。

6 月 1 7 日、金子恭之国土交通大臣をはじめ、森山裕衆議院議員、並びに杓掛敏夫道路局長に対し、要望書を手交してまいりました。引き続き実現に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、通学路の安全対策についてであります。

登下校時の児童生徒の安全確保に向けた取組として、7 月 2 1 日に五條市通学路安全推進協議会による通学路の安全点検を実施いたしました。学校、警察、道路管理者、教育委員会が連携し、危険箇所の把握とその対策を進めることで、児童生徒が安全・安心に通学できる環境の整備を推進してまいります。

次に、就学前教育・保育についてであります。

公私連携のこども園へ移行した「ゆめこども園」及び「きぼうこども園」におきまして、保護者代表、法人、そして五條市の三者で構成する協議会をそれぞれの園で開催いたしました。各法人から認定こども園の様子などについて報告があり、情報の共有と連携を図ったところであります。

次に、学校教育についてであります。

8 月 3 日に、児童生徒の理科における資質・能力の育成及び学習意欲の向上を目的に「第 1 0 回サイエンススクール i n 五條」を開催いたしました。今年度も、奈良教育大学理数教育研究センターから 4 名の先生方をお招きし、「見る」「聞く」「触れる」など、理科の面白さを体感できるプログラムを通して、参加した児童生徒は学びを深めました。

また、昨年度に引き続き、夏期休業期間中に市役所庁舎内の会議室を自習室として開放する「スタディホールＧＯＪＯ」を実施いたしました。今年度も、小・中学生に加え高校生も対象とし、児童生徒の主体的な学習意欲を育み、自己を向上させる機会を提供いたしました。

次に、生涯学習事業についてであります。

７月２６日に、五條市スポーツ協会主管による「五條市スポーツ体験フェス２０２６」がベストラインシダーアリーナで開催されました。この催しは年齢や性別、スポーツのレベルを問わず、誰もが気軽にスポーツに親しむことを目的として開催しており、今回はその一環として野球教室を実施いたしました。当日は、市内の小学生から大人まで約５０名が参加し、元プロ野球選手から熱心な指導を受けながら、野球の楽しさを体感する実りある１日となりました。

市政の報告は、以上であります。

（提出議案の説明）

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第１４号 五條市地域商社株式会社の法人の清算につきましては、五條市地域商社株式会社 が令和８年３月３１日に解散したため、それに伴う精算について、地方自治法第２４３条の３第２項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第１５号 放棄した債権の報告につきましては、学校給食費負担金について、五條市債権管理条例第９条第１項の規定により債権を放棄したので、条第２項の規定により報告するものであります。

次に、報第１６号 専決処分の報告について（五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正）につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、五條市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について専決処分をしたため、報

告を行うものであります。

次に、報第 17 号 専決処分の報告について（五條市認可地縁団体印鑑条例の一部改正）につきましては、地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、五條市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第 18 号及び報第 19 号専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、いずれも市道の管理瑕疵による車両の損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

次に、報第 20 号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 8 年度五條市一般会計補正予算（第 2 号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ 80 万円を追加し、総額 218 億 320 万円とする予算の補正でございます。

内容といたしまして、吉野川祭り補助金の補正を追加するものであり、財源につきましては、寄附金を見込みまして、補正予算を編成しております。

なお、本件は、8 月 15 日開催の吉野川祭り開催に対する寄附の採択があったことから、特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、報第 21 号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 8 年度五條市一般会計補正予算（第 3 号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ 1,275 万 6 千円を追加し、総額 218 億 1,595 万 6 千円とする予算の補正及び地方債の補正でございます。

内容といたしまして、令和 8 年熊本地震災害救助支援及び中学校空調整備に要する経費を追加するものであり、財源につきましては、雑入等を見込みまして、補正予算を編成しております。

なお、本件は、災害救助支援に対する職員派遣依頼があったことや被

災地への物資輸送を早急に行うため、及び中学校空調修繕について、突発的な故障によるもので生徒の体調管理を鑑み早急に修繕を行う必要があったことから、特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第３４号 五條市子ども医療費助成条例等の一部改正につきましては、医療法等の一部改正に伴い、福祉医療費助成に係る審査支払機関の名称に関する規定を整備するため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第３５号 五條市印鑑条例の一部改正につきましては、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備等を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第３６号 五條市手数料徴収条例の一部改正につきましては、五條市印鑑条例の改正に伴い、窓口での印鑑登録証明書の交付申請において、印鑑登録証に代えてマイナンバーカード等の利用が可能となることから、印鑑登録証の再交付手数料を廃止するため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、議第３７号 五條市新町まちなみ伝承館条例の廃止について及び 議第３８号 五條市滞在体験型観光施設条例の廃止につきましては、五條市新町まちなみ伝承館及びそれに隣接する五條市滞在体験型観光施設を一体的に活用し、施設運営の効率化及びにぎわい創出等を実現するため、それぞれの条例を廃止するものでございます。

次に、議第３９号 令和８年度五條市一般会計補正予算（第４号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ２，１８５万４千円を追加し、総額２１８億３，７８１万円とする予算の補正、債務負担行為及び地方債の補正でございます。主な内容といたしまして、新町駐車場整備事業の補正等を追加するもので、財源につきましては、市債等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第４０号 令和８年度五條市国民健康保険特別会計補正予算

（第１号）議定につきましては、歳入・歳出の総額に変更が生じない、債務負担行為のみ補正するものでございます。

内容といたしまして、令和９年度の特定健康診査業務の契約行為を行うため、補正を行うものでございます。

次に、議第４１号 令和８年度五條市介護保険特別会計補正予算（第１号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ１億２，０４９万６千円を追加し、総額４２億１，３６９万６千円とする予算の補正でございます。

内容といたしまして、介護給付費精算に伴う国庫負担金等の返還金を追加するもので、財源につきましては、繰越金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、認第１号から認第８号までにつきましては、令和７年度の五條市一般会計及び各特別会計の決算の認定並びに五條市下水道事業会計の決算の認定を求めるものであります。

次に、同第４号から同第２２号までの五條市農業委員会委員の任命につきましては、五條市農業委員会委員の任期が、令和８年１１月２６日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。